



「令和6年度東京犯罪被害者支援連絡会総会」の開催結果について

1 開催日時等

目 時：令和7年1月20日(月)午後3時～午後5時

場 所：警視庁本部庁舎17階 大会議室

出席者：会長以下43名(38機関・団体)

2 内容

(1) 会長挨拶

飛鳥井 望（公益社団法人被害者支援都民センター理事長）

(2) 報告

令和5年度の活動結果及び令和6年度の活動状況について

(3) 審議

ア 事務局への参画について（東京都総務局人権部）

イ 新規会員の加入について

（東京都区市町村犯罪被害者等支援連絡会代表区、代表市、代表町村）

※ 東京都総務局人権部被害者支援連携担当課長による趣旨説明を受け、満場一致で承認されました。

(4) 発表

ア 府中刑務所（処遇部長）

「刑の執行段階等における被害者等の心情等の聴取・伝達制度の運用及び今後の展望と課題について～制度施行から1年を経て～」

イ 警視庁総務部企画課犯罪被害者支援室（犯罪被害者支援官）

「犯罪被害者支援を巡る近年の動きと拡充状況、東京都の緊急支援体制について」

ウ 東京都総務局人権部（人権部長）

「東京都における犯罪被害者等支援について～『途切れない支援』の実現に向けて～」

(5) 講演

大塚 淳子（おおつか あつこ）氏

帝京平成大学人文社会学部教授、人間文化学科（福祉コース）学科長

【講演内容】

「『途切れない支援』を実現するために～地方公共団体に求められること～」

○ 犯罪被害者等支援の動向

・ 犯罪被害者等基本法が制定されるまでの歩み

・ 犯罪被害者支援の現状・課題

○ 調査結果等からみえる被害者の状況や自治体の総合的対応窓口の状況

・ 被害によって生じる心身等の変化、被害者に起こる日常生活の変化等

・ 総合的対応窓口の稼働率、有資格者の活用、窓口の効果・認知度・ニーズについて

○ 被害者等支援条例の有効性と策定に向けた留意点

・ 令和6年4月1日現在の全国の条例制定状況

・ 条例制定の際のポイント・留意点

3 備考

本総会の模様は、ビデオ収録の上、新たに事務局に参画した東京都人権部から各区市町村の担当課へオンデマンド配信しました。



総会の開催状況



帝京平成大学大塚淳子氏の講演